

2022年度新卒 求人票

医療法人篠原湘南クリニック

職種	理学療法士
仕事内容	患者様に対するリハビリテーション
求人数	10名程度
事業所名	クローバーホスピタル(病院)・クローバーヴィラ(老健)

施設概要	病棟	全170床 回復期60床・地域包括46床、医療療養31床・特殊疾患33床
	診療科目	総合診療科・一般内科・呼吸器科・消化器科・神経内科 循環器科・皮膚科・アレルギー科・リハビリテーション科
	その他	法人内に「老健」・「デイケア」・「訪問リハビリ」・「有料老人ホーム」あり 新卒は、キャリアアップの為のジョブローテーションあり
勤務条件	給与	月給 初任給230,000円 (内訳:基本給180,000円、調整給30,000円、資格手当20,000円) 賞与年2回、昇給年1回、交通費別途支給
	退職金	3年以上勤務した方が対象
	勤務時間	8時30分～17時30分
	休日・休暇	勤務表による4週8休シフト制 ※年間休日125日 年次有給休暇・年末年始・祝日休暇・夏季休暇・慶弔休暇・産休育休
申し込み	施設見学会	随時実施中 ※要予約(電話またはメール)
	必要書類	履歴書・成績証明書・卒業見込み証明書
	選考日	相談により決定
	選考方法	面接
所在地	〒251-0025 神奈川県藤沢市鵜沼石上3-3-6	
交通機関	JR・小田急線「藤沢駅」より徒歩10分	
連絡先	TEL:0466-22-7165(人事課直通)	
	FAX:0466-97-3106	
	E-MAIL:jinji@cloverhospital.jp	
	リクルート担当:リハビリテーションセンター 土居 / 人事課 枝元・加藤(藍)	



2021年3月現在

自己申告書

令和3年3月1日

私どもは、この求人申込みの時点において、ハローワークにおける求人不受理の対象となる求人不受理の対象のいずれにも該当いたしません。

事業所名 クローバーホスピタル
事業所所在地 神奈川県藤沢市鵠沼石上3-3-6
代表者名 篠原 裕希



- ☒ 対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません!』（LL281226派若01）により確認し、理解しました。

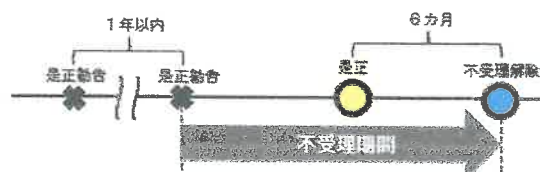
チェックシート

以下の求人不受理の対象に該当する場合は、チェック欄にシ点（「✓」）を記入してください。
なお、平成28年3月以降に以下の違反行為のうち1つでも該当する場合は、ハローワークにおける求人不受理の対象となります。

1. 労働基準法及び最低賃金法関係

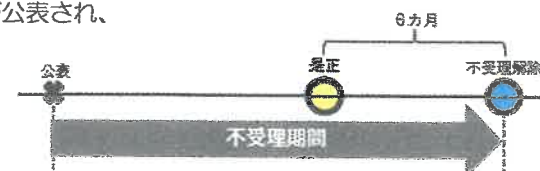
- (1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。



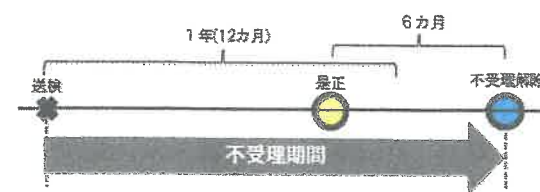
- (2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。



- (3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

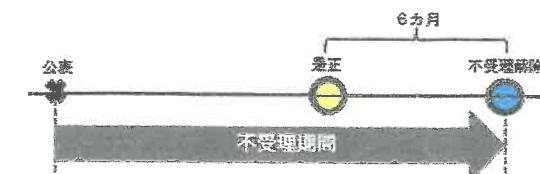
- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 送検後1年が経過していない。
☐ c 是正してから6カ月が経過していない。



2. 男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法関係

- (1) 対象条項違反の是正を求める勧告に従わず、企業名が公表(※)され、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。



※男女雇用機会均等法第30条または育児・介護休業法第56条の2の規定による。

3. 項目1及び項目2共通

- (1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、
①労働基準監督署による是正勧告、
②雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。